

川崎汽船グループ  
「購買方針」および「サプライチェーンにおける CSR ガイドライン」


目次

はじめに .....	2
「購買方針」 .....	3
「サプライチェーンにおける CSR ガイドライン」 .....	4
<「ガイドライン」の適用範囲について> .....	4
<お取引先さまに取り組みをお願いする事項> .....	4
1. 人権の尊重 .....	4
2. 企業倫理の遵守 .....	5
3. 安全かつ有用なサービスの提供を通じた顧客・社会からの信頼 .....	5
4. 環境問題への取り組み .....	6
5. 情報や知的財産の保護・管理 .....	6
<お取引先さまにおける取り組みのあり方について> .....	7

## はじめに

川崎汽船グループでは「購買方針」を定め、お客さまから信頼されるサービスの提供に欠かせないパートナーとしてのお取引先さまとの、相互の信頼関係の確立と共生を図っています。

これに加えて当社グループでは、サプライチェーン全体における企業としての社会的責任（CSR）の推進にお取引先さまとともに取り組むべく、新たに「サプライチェーンにおける CSR ガイドライン」を策定いたしました。

当社グループは、「～グローバルに信頼される  ～海運業を母体とする総合物流企業グループとして、人々の豊かな暮らしに貢献します。」という企業理念を掲げ、その実現に向けてグループ全体で遵守されるべき行動規範である「グループ企業行動憲章」を制定しています。この行動規範を実践し、CSR を果たした上で企業理念を実現するためには、当社グループ各社の努力は当然として、お取引先さまのご理解とご協力もまた不可欠であると考えておりますので、宜しくお願ひ申し上げます。

2016年7月  
川崎汽船株式会社

## 川崎汽船グループ 購買方針

お客さまから信頼されるサービスを提供するためにはお取引先さまのご支援、ご協力は不可欠です。私たちとお取引先さまとが、相互の信頼関係を確立し、持続させ、ともによきパートナーとして社会で共生できるような関係を構築するよう努力を続けます。

### ◎購買方針

お取引先および関係者との健全かつ公正な関係を維持し、以下の購買方針に基づき取引を行っています。

1. 公平に取引機会を設け、公正な評価により購買を決定します。
2. 法令および社会規範を遵守し、取引先および関係者との相互の信頼・協力関係を築きます。
3. 人権尊重、安全確保、資源保護、環境保全等社会的責任に配慮します。
4. 最適な品質と適正なコストを追求します。

## 川崎汽船グループ サプライチェーンにおける CSR ガイドライン

川崎汽船グループは、事業活動を通じて人々の豊かな暮らしと持続可能な社会づくりへ貢献したいと考えています。これは、お取引先さまの協力なしに当社グループが取り組むことだけでは実現することができません。以下に述べる「川崎汽船グループ サプライチェーンにおける CSR ガイドライン」(以下、「ガイドライン」)では、持続可能な社会づくりに向けたさまざまな要請を記しています。お取引先さまには、さまざまな項目の内容に対する理解、および自主的な取り組みをお願いいたします。

### <「ガイドライン」の適用範囲について>

本ガイドラインは、当社グループの企業が共に業務を行う以下の法人を対象として適用します。

- ・当社グループの集荷・営業活動に関わるお取引先さま
- ・本船運航や荷役作業に関わるお取引先さま
- ・船舶管理や修繕、解撤などに関わるお取引先さま
- ・その他サービスのお取引先さま

### <お取引先さまに組みをお願する事項>

#### 1. 人権の尊重

川崎汽船グループでは、国の内外を問わず人権を尊重するとともに、グループ企業全社員の人格、個性及び多様性を尊重し、安全で働きやすい職場環境の整備・向上を図り、ゆとりと豊かさを実現することを目指しています。お取引先さまにおかれましても、事業の推進において以下の点に対する留意・取り組みをお願いいたします。

- ・ 従業員の基本的な人権の尊重  
従業員の基本的人権を尊重し、人権侵害を行わない。
- ・ 強制労働や児童労働の排除  
従業員に対して、長時間労働を含む労働の強制を行わず、債務労働や人身売買および奴隷的労働を含めた一切の強制労働は意図せぬ加担も含めてこれを排除し、また児童労働の実効的な排除につとめる。
- ・ 各国の労働関連法令の遵守  
各国の労働関連法令を遵守し、法令を犯すような行為をしない。  
従業員の結社や団体交渉の自由を、事業活動を行う国・地域の現地法に従い尊重する。
- ・ 雇用や処遇面での平等な扱い  
従業員に対して雇用や処遇の面で差別をせず、平等な扱いにつとめる。
- ・ 安全や健康に配慮した職場環境の整備  
従業員の安全や健康を確保し労働災害や疾病を未然に防ぐための、職場環境の整備につと

める。

- 適正な賃金の支払い  
従業員に対して、賃金関連法を遵守した上で実際の労働に見合った適正な賃金の支払いを行う。
- ※ 本項での従業員には、有期雇用の従業員、派遣社員を含むものとする。

## 2. 企業倫理の遵守

川崎汽船グループでは、国内外の法令や社会規範を遵守し、公正、透明、自由な競争及び適正な取引を行うよう努めています。また、アンチ・マネー・ロンダリングやテロ資金対策への取り組みを含めた、社会秩序や市民の安全を脅かす団体・個人との断固たる対決と関係遮断の徹底に努めています。お取引先さまにおかれましても、当社グループにサービスや製品をご提供いただく過程において、以下の点に対する留意・取り組みをお願いいたします。

- 各国における法令や社会規範の遵守  
事業を行う各国・地域における関連法令ならびに社会規範を遵守する。対象となる法令等として、例えば以下を想定する：競争法、腐敗防止・反贈収賄法、下請法、外為法、個人情報保護法、著作権法、知的財産権関連法、等。
- 不正行為や不適切な利益の排除  
事業を行う上で誠実かつ公正な行動に努め、贈収賄を通じた不適切な利益の享受や不正行為を排除する。
- マネー・ロンダリング等の防止及び社会秩序や市民の安全を脅かす団体・個人との関係遮断  
社会秩序や市民の安全を脅かす団体・個人（それらとの関係の存在が疑われる者を含む）との関係を一切遮断し、これらによる不当な求めに対しては断固、反対の態度を貫くとともに、マネー・ロンダリングやテロ資金供与への関係者を一切排除する。

## 3. 安全かつ有用なサービスの提供を通じた顧客・社会からの信頼

川崎汽船グループでは、船舶の安全運航をはじめとして、安全かつ有用なサービスを提供し、顧客と社会の満足と信頼を得ることを目指しています。お取引先さまにおかれましても、当社グループにサービスや製品をご提供いただく過程において、以下の点に対する留意・取り組みをお願いいたします。

- 輸送及び荷役における安全の確保  
全社的な安全管理体制のもと安全に関する方針を社内に周知させ、従業員に対する教育訓練や安全性に配慮した設備・機器等の使用、その他の安全確保に向けた取組みを計画的に実施するとともに、それらの継続的改善につとめる。
- 緊急対応能力の確立

重大な事故等の緊急事態が発生した場合に備え、適切かつ柔軟に必要な措置を講じることができるよう、社内体制やマニュアルを整備するとともに十分な訓練を実施する。

#### 4. 環境問題への取り組み

川崎汽船グループでは、環境問題への取り組みを人類共通の課題と認識し、企業の活動と存続に必須の要件と位置づけ、主体的な取組を進めております。また、世界トップクラスの海運事業者として、世界中のより多くの人々に対し、より低負荷で高効率な輸送手段である海運のメリットを最大限に発揮できる事業の実現を目指し「“K” LINE 環境ビジョン 2050 『青い海を明日へつなぐ』」を掲げております。お取引先さまにおかれましても、当社グループにサービスや製品をご提供いただく過程において、以下の点に対する留意・取り組みをお願いいたします。

- 環境負荷の低減  
地球環境の保全に向けて、事業の遂行によって発生する環境負荷の低減を意識し、低減にむけた取り組みを行う。
- 資源・エネルギー消費の削減  
限りある資源やエネルギーの保護に向けて、事業の遂行に必要な資源・エネルギーの消費削減を意識し、削減にむけた取り組みを行う。
- 当社グループの事業活動に関わる環境負荷の低減への積極的な助言・提案  
地球環境の保全や資源・エネルギーの保護に向けて、当社グループの事業活動に関わる環境負荷の低減を意識し、低減に向けた助言や提案を行う。

#### 5. 情報や知的財産の保護・管理

川崎汽船グループでは、事業と個人に係る情報、知的財産を適切に保護・管理するよう努めています。お取引先さまにおかれましても、以下の点に対する留意・取り組みをお願いいたします。

- 当社グループとのお取引を通じて知り得た機密情報の管理と保持  
当社グループとのお取引を通じて知り得た機密情報の管理と保持に努め、情報の漏洩や流出を行わない。
- 知的財産の適切な保護  
事業に関わる関係者の知的財産を尊重し、技術やノウハウの移転は、知的財産権が守られた形で行う。

### <お取引先さまにおける取り組みのあり方について>

お取引先さまに向けた上記の要請事項については、自ら取り組みを行うばかりでなく、お取引先さまが事業を行う上でのサプライヤーの各企業に対しても、適切な依頼・指導を行っていただくようお願いいたします。

また、「ガイドライン」をお取引先さまの社内やサプライヤーに展開するにあたっては、内部の業務のしくみに組み込み、役職員の意識啓発を行いながら、適切なマネジメントを行うようお願いいたします。

お取引先さまの所在国における法令またはその他の規制や基準と、「ガイドライン」の内容とが異なる場合、お取引先さまにおかれましては、より厳しい要件に従って業務を行ってくださるようお願いいたします。

当社グループでは、お取引先さまが「ガイドライン」に対する適切な取り組みを行うことを通じて、お取引先さまとの相互の信頼・協力関係が築かれることを目指します。このため、お取引先さまにおける取り組み状況に対して、当社グループによる聞き取りや改善をお願いすることもございますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

以上

(本ガイドラインに関するお問い合わせ先)

川崎汽船株式会社 総務グループ CSR 推進室

E-mail: [kljtyocsrd@jp.kline.com](mailto:kljtyocsrd@jp.kline.com)